

## 阿賀野市告示第63号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により、市税等の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第6項の規定により告示する。

令和5年4月6日

阿賀野市長 田 中 清 善

## 1 市税等の収納事務の委託を受ける者

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| (1) 地銀ネットワークサービス株式会社  | 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号      |
| (2) 株式会社しんきん情報サービス    | 東京都港区港南一丁目8番27号          |
| (3) 株式会社セイコーマート       | 北海道札幌市中央区南9条西五丁目421番地    |
| (4) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町8番地8           |
| (5) 株式会社ファミリーマート      | 東京都港区芝浦三丁目1番21号          |
| (6) 株式会社ポプラ           | 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 |
| (7) ミニストップ株式会社        | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1       |
| (8) 山崎製パン株式会社         | 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号       |
| (9) 株式会社ローソン          | 東京都品川区大崎一丁目11番2号         |
| (10) PayPay 株式会社      | 東京都千代田区紀尾井町1番3号          |
| (11) LINE Pay 株式会社    | 東京都品川区西品川一丁目1番1号         |

## 2 委託する事務の範囲

個人市・県民税(普通徴収分)、固定資産税・軽自動車税及び国民健康保険税の収納

## 3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで